

平成30年第4回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第7号
受 理 年 月 日	平成30年11月20日
件 名	北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業の地権者の損害実態等に関する調査を求める請願
請願者の住所 及び氏名	末次明彦
請願の趣旨	別記のとおり
紹介議員氏名	高橋伸治

【請願趣旨】

平成8年に事業認可を受け開始された北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業は、諸般の事情から事業期間が延長され、現在平成37年度終了に向けて事業が継続されています。

事業開始当初は、当然のことながら、地権者からの了解を得た計画でした。しかし、事業期間を延長した際に、改めて地権者の了解を得ていたのか判然としません。

この間、地権者の方々の中には、お亡くなりになって、代替わりをしたケースも存在し、相続が発生し、相続税の支払いに際して、大きな不利益を蒙った人もいます。

北本市は、地権者の損害の有無や内容、このような結果をもたらした責任の所在を調査によって明かにし、救済策を案出すべきと考えます。

【請願事項】

- 1 市は、北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業の地権者の損害実態等の調査を行うこと
- 2 調査により地権者の損害が認められた場合、市は救済策を案出すること